

## 補助金交付申請の手引き

地震によるブロック塀等の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、迅速な避難のための経路を確保するため、道路に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却工事又は建替工事に要する費用の一部を補助する制度です。

### 【対象となるブロック塀等】

- 市内に存するブロック塀等（補強コンクリートブロック造又はコンクリートブロック、れんが、石等を用いた組積造の塀）で、次のいずれにも該当するもの。

- ・道路等に面するもの
- ・道路面からの高さが0.8m以上のもの
- ・建築基準を満たしておらず危険と認められるもの

※道路等とは、住宅や事業所等から庄原市地域防災計画に定める避難所へ至る経路及び広島県緊急輸送道路ネットワーク計画で設定される緊急輸送道路

明らかに違法に築造されている違反物件は補助対象外です

### 【補助対象工事】

- 道路等に面するブロック塀等の除却工事（原則として全ての撤去工事）  
及び建替工事（除却工事及び軽量フェンス等の新設工事）

### 【補助対象者】

- ブロック塀等の所有者又は管理者（市外の者も可）

### 【補助の金額】

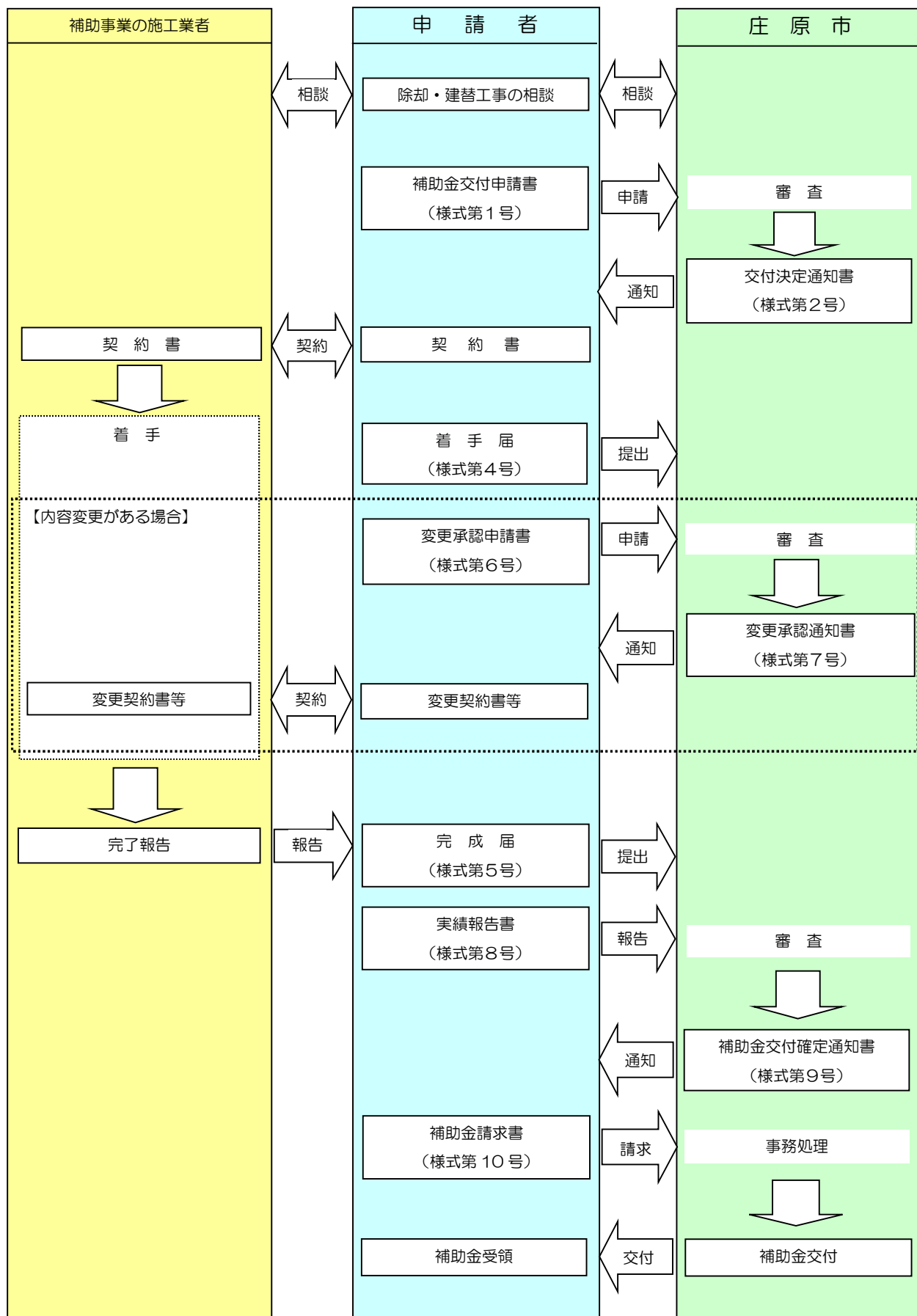
- 補助対象経費の2/3とし、除却工事にあっては15万円を、  
建替工事にあっては30万円を限度とする

※補助対象経費は、補助事業に要する費用と、ブロック塀等の延長距離に80,000円/mを乗じた額を比べて小さい方の額とする

－ 目 次 －

■庄原市ブロック塀等安全確保補助事業のフロー	……………	P 3
■申請の手続き		
1 注意事項	……………	P 4
2 補助の対象となるブロック塀等について	……………	P 4
3 補助対象工事について	……………	P 5
4 ブロック塀等安全確保事業に係る補助額について	……………	P 5～6
5 補助金交付申請について	……………	P 7
(1) 申請に必要な書類		
(2) 申請の方法		
(3) 申請後の流れ		
6 計画に変更があった場合について	……………	P 8
(1) 申請に必要な書類		
(2) 申請の方法		
(3) 申請後の流れ		
(4) 事業の中止又は廃止について		
7 実績報告について	……………	P 8
(1) 報告に必要な書類		
(2) 報告の方法		
(3) 報告後の流れ		
8 補助金の請求について	……………	P 9
(1) 請求に必要な書類		
(2) 請求の方法		
(3) 請求後の流れ		
【記入例】		
○庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付申請書（様式第1号）	……………	P 10
○着手届（様式第4号）	……………	P 13
○完成届（様式第5号）	……………	P 14
○庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認申請書（様式第6号）	……………	P 15
○庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金完了実績報告書（様式第8号）	……………	P 17
○補助金請求書（様式第10号）	……………	P 19
○消費税仕入控除税額報告書（様式第11号）	……………	P 20

■庄原市ブロック塀等安全確保補助事業のフロー



## ■申請の手続き

### 1 注意事項

- ア 建築基準法第9条第1項又は第7項の規定による命令を受けている等、明らかに違法に築造された違反物件は補助の対象となりません。
- イ ブロック塀等安全確保事業に係る補助金の交付決定通知書を受理する前に、工事の実施の契約を締結してしまうと、補助金は受けられません。
- ウ 補助金の支払は、工事の完了後となります。補助金の交付決定通知を受けていても、工事を中止した場合は、補助金は支払われません。

### 2 補助の対象となるブロック塀等について

#### (1) 道路等に面するもの

道路等とは、沿道のブロック塀等の倒壊によって歩行者へ被害を及ぼすおそれがある道路、及び緊急車両の通行や住民の避難の妨げになるおそれがある道路として下記に定める経路とします。

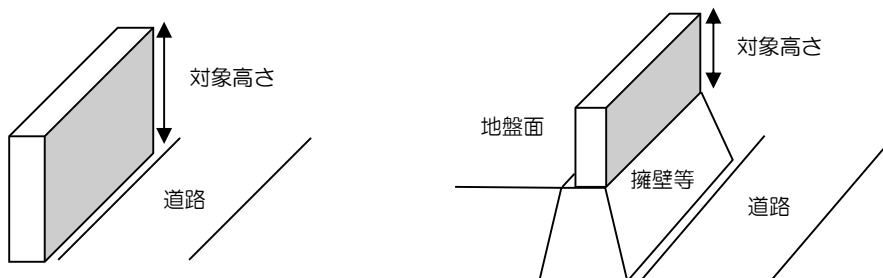
- ア 住宅や事業所等から庄原市地域防災計画（平成 17 年 6 月 15 日策定）に定める避難所へ至る経路
- イ 広島県緊急輸送道路ネットワーク計画（平成 25 年 6 月策定）に定める第1次から第3次緊急輸送道路

庄原市地域防災計画及び広島県緊急輸送道路ネットワーク計画はホームページでもご確認いただけますが、補助対象の道路に該当するか否かは事前にお問い合わせください。

#### (2) 道路面からの高さが0.8m以上のもの

コンクリートブロック造を含む組積造の塀部分のみの高さが80cm以上のものが補助対象となります。

土留め擁壁等の上にブロック塀が存する場合、擁壁の上端から高さを計測してください。



ブロック塀部分のみが除却工事の補助対象となるため、基礎や擁壁、付属する門柱・フェンス等の撤去費用を含むことはできません。

### 3 補助対象工事について

- (1) ブロック塀等の除却工事（原則として全ての撤去工事）
- (2) ブロック塀等の建替工事（除却工事及び軽量フェンス等の新設工事）

※軽量フェンス等とは、柵、生け垣その他これらに類するものを含みます。

原則として、全てのブロック塀を撤去する工事を補助対象とします。  
部分的に除却する場合は「地震に対して安全な構造となること」が要件となります。

部分的に除却する場合の 例)

- ・敷地内の土が流れないように、ブロック塀を1段残したい
- ・ブロック塀を1段残し、新設フェンスの基礎として利用したい

### 4 ブロック塀等安全確保事業に係る補助額について

#### 【除却工事の場合】

補助金の交付額は、ブロック塀等の除却工事に要する経費と、ブロック塀等の延長距離に80,000円/mを乗じた額を比べて小さい方の額に2/3を乗じた額（1,000円未満切捨て）となります。ただし、15万円が上限となります。

(計算例)

- ・(ケース1) 除却するブロック塀の長さが2m  
除却工事に要する経費が120,000円であった場合

$$2\text{m} \times 80,000 \text{円} = 160,000 \text{円} > 120,000 \text{円}$$
$$120,000 \times 2/3 = 80,000 \text{円}$$

**補助金の額は 80,000円となります。**

- ・(ケース2) 除却するブロック塀の長さが2m  
除却工事に要する経費が180,000円であった場合

$$2\text{m} \times 80,000 \text{円} = 160,000 \text{円} < 180,000 \text{円}$$
$$160,000 \times 2/3 = 106,000 \text{円} \text{ (1,000円未満切捨て)}$$

**補助金の額は 106,000円となります。**

- ・(ケース3) 除却するブロック塀の長さが3m  
除却工事に要する経費が250,000円であった場合

$$3\text{m} \times 80,000 \text{円} = 240,000 \text{円} < 250,000 \text{円}$$
$$240,000 \times 2/3 = 160,000 \text{円} > 150,000 \text{円 (上限)}$$

**補助金の額は 150,000円となります。**

### 【建替工事の場合】

補助金の交付額は、ブロック塀等の建替工事（除却及びフェンス等の新設）に要する経費と、ブロック塀等の延長距離に 80,000 円/m を乗じた額を比べて小さい方の額に 2/3 を乗じた額（1,000 円未満切捨て）となります。ただし、30 万円が上限となります。

（計算例）

- （ケース4）除却するブロック塀の長さが2m  
建替工事に要する経費が120,000円であった場合

$$2\text{m} \times 80,000 \text{円} = 160,000 \text{円} > 120,000 \text{円}$$

$$120,000 \times 2/3 = 80,000 \text{円}$$

補助金の額は 80,000 円となります。

- （ケース5）除却するブロック塀の長さが2m  
建替工事に要する経費が180,000円であった場合

$$2\text{m} \times 80,000 \text{円} = 160,000 \text{円} < 180,000 \text{円}$$

$$160,000 \times 2/3 = 106,000 \text{円} \text{（1,000 円未満切捨て）}$$

補助金の額は 106,000 円となります。

- （ケース6）除却するブロック塀の長さが6m  
建替工事に要する経費が470,000円であった場合

$$6\text{m} \times 80,000 \text{円} = 480,000 \text{円} > 470,000 \text{円}$$

$$470,000 \times 2/3 = 313,000 \text{円} > 300,000 \text{円（上限）}$$

補助金の額は 300,000 円となります。

- （ケース7）除却するブロック塀の長さが6m  
建替工事に要する経費が500,000円であった場合

$$6\text{m} \times 80,000 \text{円} = 480,000 \text{円} < 500,000 \text{円}$$

$$480,000 \times 2/3 = 320,000 \text{円} > 300,000 \text{円（上限）}$$

補助金の額は 300,000 円となります。

## 5 補助金交付申請について

### (1) 申請に必要な書類（申請部数：正本1通・副本1通）

- ア 庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付申請書（様式第1号） 【記入例：P10】
- イ 補助対象ブロック塀等の位置図、配置図及び立面図
- ウ 補助対象ブロック塀等の写真 除却部分を表示すること
- エ 補助対象事業の実施に要する工事費の見積書
- オ 安全性に係るチェックリスト
- カ 補助対象ブロック塀等が存する敷地の土地及び建物の所有が確認できる書類  
申請日から3月以内に交付したものに限り
- ・登記事項証明書
  - ・固定資産税課税台帳登記事項証明
  - ・納税通知書の写し（土地・建物の明細を含む）
- キ 補助対象ブロック塀等が存する敷地の土地又は建物の所有者以外の者が申請する場合、当該所有者の承諾書
- ク 補助対象ブロック塀等の所有者について市税の滞納がないことを証する書類

### (2) 申請の方法

必要書類を作成の上、庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係まで提出してください。

**【申請・問合せ先】**

〒727-8501

広島県庄原市中本町1丁目10番1号

庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係

電話：0824-73-1151

FAX：0824-73-1147

### (3) 申請後の流れ

- ア 申請された内容を審査し、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金の交付を決定したときは「庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付決定通知書（様式第2号）」を交付いたしますので、この通知書を受領してから、当該工事の実施に係る契約（契約者と申請者名は同一としてください。）を締結後、工事に着手してください。  
また、工事着手の際には着手届（様式第4号）を提出してください。 【記入例：P13】
- イ 補助金交付決定通知書は補助金の支払いをお約束するものではありません。工事が行われなかった場合や、その他要綱等に違反した場合などは、補助金は支払われませんのでご注意ください。

## 6 計画の変更があった場合について

ブロック塀等安全確保事業に係る内容に変更が生じた場合は、必ず変更承認申請を行ってください。

### (1) 申請に必要な書類（申請部数：正本1通・副本1通）

ア 庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認申請書（様式第6号）

【記入例：P15】

イ 変更する内容が確認できる書類

### (2) 申請の方法

必要書類を作成の上、庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係まで提出してください。

### (3) 申請後の流れ

申請された内容を審査し、計画の変更を承認したときは「庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認通知書（様式第7号）」を交付いたしますので、この通知書を受理してから、当該工事の実施に係る変更契約（契約者と申請者名は同一としてください。）を締結してください。

### (4) 事業の中止又は廃止について

事情により事業をとりやめる場合は、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認申請書（様式第6号）にその理由を明記し、必要書類と共に提出してください。

## 7 実績報告について

工事が完了したときは、完成届（様式第5号）の提出とあわせて実績報告を行ってください。

【記入例：P14】

### (1) 報告に必要な書類（報告部数：1通）

ア 庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金完了実績報告書（様式第8号）【記入例：P17】

イ ブロック塀等安全確保事業に要した額の根拠となる書類

請求書又は領収書の写しを添付してください

ウ 当該安全確保事業の施工前、施工中、施工完了時の写真

申請内容通りの工事となっていることが確認できるよう、  
施工中も随時写真撮影を行ってください。

### (2) 報告の方法

必要書類を作成の上、庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係まで提出してください。

### (3) 報告後の流れ

報告された内容を審査し、要綱等に適合すると認め、交付すべき補助金額を確定したときは「庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付確定通知書（様式第9号）」を交付いたします。



## 8 補助金の請求について

(1) 請求に必要な書類（提出部数：1通）

補助金請求書（様式第10号）

【記入例：P19】

(2) 請求の方法

必要書類を作成の上、庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係まで提出してください。

(3) 請求後の流れ

所用の事務処理後、指定の口座に補助金が振り込まれます。

様式第1号（第7条関係）

（第1面）

## 庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付申請書

年 月 日

庄原市長様

申請者 郵便番号

住所

氏名

電話番号

申請者は、補助対象ブロック  
塀等の所有者又は管理者

印

標記の補助金の交付を受けたいので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

## 1 補助事業の名称及び事業の概要

庄原市ブロック塀等安全確保事業（該当する□の中にレ印を記入してください。）

- 補助対象ブロック塀等の除却工事  
 補助対象ブロック塀等の建替工事（除却・新設）

除却するブロック塀等の種別	高さ（除却前）	延長
コンクリートブロック造、石造、レンガ造ほか	道路面からブロック塀等の頂点までの高さ、及び道路等に面するブロック塀等の長さ	m
		m

新設する軽量フェンス等の種別	高さ	延長
アルミニウム製の柵、生け垣ほか	m	m
	m	m

## 2 補助事業の実施期間

自（着手予定日） 年 月 日

至（完了報告予定日） 年 月 日

3 補助対象ブロック塀の所在地 庄原市

4 補助金交付申請額 金 円

10

（第2面）補助金交付申請額の算出  
方法により算出された交付申請額

## 5 補助金交付申請額の算出方法

補助対象経費	除却に要する工事費 (A)	200,000 円
	新設に要する工事費 (B)	300,000 円
	延長距離×80,000 円 (C)	480,000 円
補助対象経費の2/3	(A+B)、Cのいずれか小さい額×2/3 (1,000 円未満を切り捨てた額) (D)	320,000 円
補助金の限度額	(E)	300,000 円 (除却のみの場合 150,000 円)
交付申請額	D、Eのいずれか小さい額	300,000 円

※ 交付を受けようとする補助金に消費税仕入控除税額がある場合には、これを減額して申請してください。

補助金交付申請書に添付するもの(各1部提出)

- ① 補助対象ブロック塀等の位置図、配置図及び立面図(除却部分を表示すること)
- ② 補助対象ブロック塀等の写真
- ③ 補助対象事業の実施に要する工事費の見積書
- ④ 安全性に係るチェックリスト(別紙)
- ⑤ 補助対象ブロック塀等が存する敷地の土地及び建物の所有が確認できる書類(申請の日から3ヶ月以内に交付されたもの)
  - ア 登記事項証明書
  - イ 固定資産税課税台帳登録事項証明
  - ウ 納税通知書の写し(土地・建物の明細を含む)
- ⑥ 補助対象ブロック塀等が存する敷地の土地又は建物の所有者以外の者が申請する場合、当該所有者の承認書
- ⑦ 補助対象ブロック塀等の所有者等について市税の滞納がないことを証する書類
- ⑧ その他市長が必要とするもの

同意書	<p style="color: red; font-weight: bold;">補助対象ブロック塀等の所有者等の同意を得ることで、市税の滞納状況を市職員が確認することができます</p>
<p>私は、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱          認できる添付書類を省略するため、同条の規定により、市職員が</p>	
住所 氏名	<p>ことについて同意します。</p> <p style="text-align: right;">(印)</p>

庄原市ブロック塀等安全確保事業安全性に係るチェックリスト

補助対象ブロック塀等の築造年次 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月頃 ・ 不明

鉄筋がある場合

各種申請書類、又は当時の工事写真等から築造年次がわかる場合は記入

1 補強コンクリートブロック造の塀の場合

項目	基準	適合	不適合
① 塀の高さ	2.2m以下		
② 壁の厚さ	高さが2.0m以下の場合、10cm以上		
	高さが2.0mを超える場合、15cm以上		
② 控え壁	塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がある（高さが1.2mを超える塀の場合）		
③ 基礎	コンクリートの基礎がある		
⑤ 傾き、ひび割れ	傾き、著しいひび割れや損傷等がない		
⑥ ぐらつき	人の力で簡単にぐらつかない		

点検実施者に資格は不要

2 組積造の塀の場合（コンクリートブロック造、れんが造、石造等）

項目	鉄筋がない場合	基準	適合	不適合
① 塀の高さ		1.2m以下		
② 壁の厚さ		高さの1/10以上		
② 控え壁		塀の長さ4.0m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁がある		
③ 基礎		コンクリートの基礎がある		
⑤ 傾き、ひび割れ		傾き、著しいひび割れや損傷等がない		
⑥ ぐらつき		人の力で簡単にぐらつかない		

様式第4号（第9条関係）

着手届

年 月 日

庄原市長様

申請者 郵便番号

住所

氏名

電話番号

申請者は、補助対象ブロック  
塀等の所有者又は管理者

印

下記のとおり事業に着手したので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第9条の規定により届け出します。

1 補助事業の名称	庄原市ブロック塀等安全確保事業 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の除却工事 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の建替工事（除却・新設）
2 補助対象建築物の所在地	
3 交付決定年月日及び番号	年 月 日 第 号
4 事業の期間	年 月 日 年 月 日
5 着手年月日	年 月 日
6 備考	

補助金交付決定通知書（様式第2号）に記載されている通知年月日及び番号を記入

様式第5号（第9条関係）

完成届

年 月 日

庄原市長様

申請者 郵便番号

住所

氏名

電話番号

申請者は、補助対象ブロック  
塀等の所有者又は管理者

印

下記のとおり事業が完了したので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第9条の規定により届け出します。

1 補助事業の名称	庄原市ブロック塀等安全確保事業 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の除却工事 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の建替工事（除却・新設）
2 補助対象建築物の所在地	
3 交付決定年月日及び番号	年 月 日 第 号
4 事業の期間	年 月 日 年 月 日
5 完成年月日	年 月 日
6 備考	届出日ではなく補助対象事業が完了した日付

補助金交付決定通知書（様式第2号）に記載されている通知年月日及び番号

様式第6号（第10条関係）

## 庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金変更承認申請書

年 月 日

庄原市長様

申請者 郵便番号

住所

氏名

電話番号

申請者は、補助対象ブロック  
塀等の所有者又は管理者

印

年 月 日付け 第 号で交付の決定の通知がありました標記の事業について、次のとおり変更したいので、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

補助金交付決定通知書（様式第2号）に記載されている通知  
年月日及び番号を記入してください

1 補助事業の名称	庄原市ブロック塀等安全確保事業 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の除却工事 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の建替工事（除却・新設）
2 補助対象建築物の所在地	
3 変更の理由	申請を変更する理由を具体的に記入してください

4 添付書類 別紙及び添付資料（様式第1号第2面に掲げる関係書類のうち変更に係るもの）

様式第6号別紙

1 補助事業の概要

補助事業の名称		庄原市ブロック塀等安全確保事業 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の除却工事 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の建替工事（除却・新設）	
補助事業の実施期間		年 月 日 ~ 年 月 日 ( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	
下段（ ）内には、当初申請時の数値を記入してください			
補助対象ブロック塀の概要		( )	
補助金交付申請額		金 円 ( 金 円 )	
補助金の算出	補助対象経費	除却に要する工事費 (A)	円
		新設に要する工事費 (B)	円
		延長距離×80,000円 (C)	円
交付方法	補助対象経費の2/3	(A+B)、Cのいずれか小さい額×2/3 (1,000円未満切捨て) (D)	円
申請等	補助金の限度額	(E)	300,000円 (除却のみの場合150,000円)
変更後の事業内容により、交付申請額を再度算定してください			
申請等	交付申請額	D、Eのいずれか小さい額	円

※ 上段に変更後、下段に括弧書きで変更前の額等を記入してください。

2 変更の項目、内容及び理由

変更項目	変更前	変更後	変更理由
申請の変更内容及び変更する理由を具体的に記入してください			



様式第8号（第12条関係）

（第1面）

庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金完了実績報告書

年 月 日

庄原市長様

申請者 郵便番号

申請者は、補助対象ブロック塀等の所有者又は管理者

住所

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付の決定の通知がありました標記の事業完了について、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金実施要綱第12条の規定により、関係図書を添えて次のとおり報告します。

補助金交付決定通知書（様式第2号）に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

1 補助事業の名称	庄原市ブロック塀等安全確保事業 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の除却工事 <input type="checkbox"/> 補助対象ブロック塀等の建替工事（除却・新設）
2 補助対象建築物の所在地	
3 補助金交付決定額	金 円
4 補助事業の実施期間	自 年 月 日 至 年 月 日

ブロック塀部分のみが除却工事の補助対象となります

5 決算			
収入		支出	
自己資金	円	補助対象経費	円
補助金受入予定額	円	補助対象外経費	円
合計	円	合計	円

実際に掛かった費用の精算金額を記入してください

(第2面)

5 添付書類

完了実績報告書に添付するもの(各1部提出)

- ① 補助対象事業の実施に関する契約書の写し
- ② 補助対象事業の実施に要した経費に係る請求書の写し又は領収証書の写し
- ③ 補助対象事業の作業前、作業中及び作業後の写真
- ④ その他市長が必要と認める書類

撮影時期、箇所が分かるように整理した工事  
写真を提出してください

補助金請求書

年 月 日

庄原市長様

申請者 郵便番号

住所

申請者は、補助対象ブロック  
塀等の所有者又は管理者

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金については、庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第 14 条の規定により、下記のとおりに請求します。

補助金交付決定通知書(様式第2号)に記載されている通知  
年月日及び番号を記入してください

交付請求額	円
1 金融機関名	補助金交付確定通知書(様式第9号)に記載されている補助 確定金額を記入してください
2 店舗名	・本店 ・( )支店
3 預金種別	普通 ・ 当座 貯蓄 ・ その他
4 口座番号	
フリガナ 5 口座名義	口座名義人は申請者と同一としてください
6 口座名義人住所	電話番号 ( ) -

消費 税 仕 入 控 除 税 額 報 告 書

年 月 日

庄 原 市 長 様

申請者

法人名

所在地

代表者名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金に係る消費税控除税額が確定した。庄原市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱第 15 条第 1 項の規定により、関係

補助金交付決定通知書(様式第2号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

	区 分	金 額
1	補助金の確定額	円
2	補助金の交付申請時及び実績報告時に減額した消費税控除税額	円
3	消費税額の申告により確定した消費税仕入控除額	円
4	補助金返還相当額(3の額から2の額を差し引いた額)	円

当該補助金に係わる消費税仕入控除税額のうち、市に返還する金額となりますので、精算の内訳を添付してください

※ 添付書類

(1) 積算の内訳書